

翻 訳

## ガエターノ・モスカ\* (II)

(1858 — 1941)

I · M · ヴアイトリン著  
山 田 隆 夫 訳

\*この「ガエターノ・モスカ (II)」は、Irving M · Zeitlin, Indiana University, IDEOLOGY AND THE DEVELOPMENT OF SOCIOLOGICAL THEORY の PART IV, Chapter 13 Gaetano Mosca の全訳の第 II 部である。13 章の目次は以下のとおりであり、『阪南論集、人文・自然科学篇、第 19 卷 2 号』(1983) に第 I 部のガエターノ・モスカ、支配階級、アリストテレスとモンテスキューの各節が掲載されている。

I · M · Zeitlin のこの本は、PART I ~ PART III までは、『社会学思想史 — イデオロギーと社会学理論の発展 —』(上) として、風媒社にて訳出されている。PART IV の、MAX WEBER と VILFREDO PARETO の章は、『阪南論集、社会科学編第 17 卷 3 号～第 18 卷 2 号』と『阪南論集、人文・自然科学篇第 18 卷 1 号～3 号』にそれぞれ訳出されている。

阪南論集から本号への掲載の移転は、訳者の職場の移転がその理由である。

IDEOLOGY AND THE DEVELOPMENT OF SOCIOLOGICAL THEORY by Irving M. Zeitlin Original English Language Edition Published by Prentice-Hall Inc., Englewood Cliffs New Jersey U.S.A. Copyright © 1968 by PRENTICE HALL, Inc. Japanese translation rights arranged with Prentice-Hall Inc. NEW Jersey through Oarlos E. Tuttle Inc., Toky.

## 13章の目次

|                 |       |       |
|-----------------|-------|-------|
| ガエターノ・モスカ       | ..... | 65 頁  |
| 支配階級            | ..... | 67 頁  |
| アリストテレスとモンtesキュ | ..... | 71 頁  |
| 法的防衛            | 本号    | 186 頁 |
| 普通選挙            | 本号    | 191 頁 |
| 議会政治            | 本号    | 195 頁 |
| 常備軍             | 本号    | 198 頁 |
| 若干の批判的評論        | 本号    | 200 頁 |

## 法　　的　　防　　御

人民の道徳意識の水準は、世論、宗教、法律に現われる。それは、人が、どれだけ、野蛮段階から文明段階へ進歩したかを示す指標であるといえる。モスカは、進化論の仮説を受け入れている点で、十九世紀の他の思想家達と共通している。——人類史は低い文化段階から高い文化段階への人類発展史にはかならない。歴史研究が示しているものは、諸個人と社会の諸集団とを訓練するのに、そして、個人と集団の関係を規制するのに、一定の機構を制度化しなければ、道徳、司法、社会秩序、そして同類のものは、確実なものにならないということである。法律尊重を確実なものにするこれらの機構がどれだけ発展しているかは、法的防衛の水準と、それゆえ、当該社会が到達した文明の水準とを、規定する。

人間は社会的秩序と訓練とに抵抗する本能を持っている。そこで、これらの本能を管理するのに、道徳と宗教とにだけまかせておくわけにはいかない。適切な管理には、法制度の全体が、必要になってくる。社会がこのように有効な法制度を発展させるのに成功すれば、それだけ良いことである。ルソー（そしてマルクス）は、「人間は性善であり、社会が、人間を邪悪で片意地なものにする」と信じたが、モスカは、これに対し、「社会組織は人間諸個人の相互制約を規定する。そして、人間の邪悪な本能を破壊す

るのではなく、人間の邪悪な本能の管理に人間を慣れさせることによって、人間を性善にしていくのである。」(127頁)と信じた。

この本能の管理に宗教だけでは不充分であるということは、次の事実が証明している。「同程度に野蛮である二つの民族の人々を並んで坐らせる。

一方はキリスト教を信奉し、他方は信奉しない。ところが、実際には、彼等の振舞は、きわめて同じである。彼等の振舞には、すくなくとも、目に見えるどのような相違も存在しないことがわかる。」(218頁)。宗教感情や道徳感情は、それだけでは、弱者に必要な保護を与えるには不十分である。たとえば、「本当に宗教的な国々ですら、下層階級は、上層階級の、まったくなすがままがあるので、主人がその奴隸や従者をひっぱたくのを見ることは、普通でない事ではない」と理解される。(129頁)。そこで、社会が正義をみせかけだけでも実現しようとすれば、制度化された司法的、法律的防衛の手段が必要になるということが不可避的な結論になる。社会の階級構造と、それに伴う社会的不平等や不公平とは、いつも、われわれと共に、存在するであろう。このような不公平は、適切な政治・法律・司法的体系のもとにおいてだけ、軽減可能である。

莫斯カの言葉を引用しよう。

「政治組織一般、つまり、支配階級と被支配階級間の関係、支配階級の種々の水準と種々の分派間の関係の性格を制定する組織は、法的防衛、あるいは法による行政が、当該人民において獲得しうる完成の程度を規定するのに、最も貢献する要因である。」(130頁)。

つまり、このような体制は、一つが他と相互に均衝している多数の「社会的諸勢力」が存在し、その諸勢力のなかのどれか一つだけが全能であることはできない、あるいは、ほとんど全能であることはできない処でだけ、普及する。このような均衡が存在するかしないかが、たとえば、ツァー支配下の体制と、「個人の逮捕が、まじめに、また、てきばきと、適法化されなければならないイギリス」(132頁)の体制との間にある相違を説明する

ものである。モスカは、モンテスキューがしたように、イギリスをモデルにしていた。ここでは、法的防御は、他のいかなる国よりも、もっと高度に発達していた。諸階級、その他の社会的諸勢力は、相互に均衡していた。法による支配、市民的自由、そして正当な手続などは、確固として確立している原理であった。さらに、イギリス政府の公僕の誠実さと高潔さとは、疑いもなく確実なものであった。政治制度が、このモデルから逸脱すればする程、その制度の正義と道徳とは、その価値が少なくなった。

どのような『政治定式』であっても、それが、神授の主権であれ、人民の主権であれ、「国民にたいする主権が立脚する原理を代表する人々とは別個に、他のなんらかの組織された社会的諸勢力が存在していないならば、そこでは、権力を濫用しようとする社会秩序の頂点に立つ人々の自然の傾向を拘束する抵抗、有効な管理は、ありえない」のである。そして、抵抗のないところでは、支配階級は眞の道徳的退廃を経験する。退廃は、仲間たちの意見や意識が日常に課している拘束から彼等の行為が除外されている人々に共通のものである。」(134頁)。抵抗の欠落は、専制政治に、あるいは、こんにち全体主義と呼ばれるものに到達する。さて、モスカは、専制政治に、心から反対していることは、疑いない。しかし、モスカの価値尺度において、専制政治は、「あらゆる政治制度のなかでも、最悪のもの」であるにしても、「それは、無政府主義よりも好ましいものである。無政府主義の場合には、いかなる政府も、まったく欠落してしまっているからである。」(137頁)。

法的防御は、相互に抑制し均衡する社会的諸勢力の能力と、政治制度上の権力の分立とに依存している。宗教的権威と世俗的権威とが分立していること、そして、『『政治定式』は、権力の分立について、宗教的なものや不易のものを持ってはならない』ということが、同様に、重要なことである。支配者達が、真理と正義にもとづく独占権を持っているという定式の名で、支配するなら、そのときは、その行為は、実行にさいし、熟考され、緩和されなければならない』ということが、ほとんど不可能になる。」(139頁)。

さて、法的防衛が立脚している条件がさらにいくつかあるので追加しておこう。(1)社会の富の分配、(2)社会の軍事力の組織。第一点について、莫斯カが討論して明らかにしていることは、社会主義が提起している問題は、無視できないと、莫斯カが感じていたことである。富の分配は、彼が望む社会の安定だけでなく、正義についても、多くの関係がある。ここで、莫斯カとパレートとの接近方法上の重大な相違が、明白に現われてくる。

パレートのエリート達は、階級構造に根をはらないで、社会を超越して浮かんでいるように見える。他方、莫斯カは、あきらかに、階級現象に注目している。政治権力は、いつも、一定の「社会的諸勢力」に根ざしている。そして、経済は、そのなかでも、最も重要なものである。莫斯カは、社会的諸勢力を、重要性が時と場所に従って変化していくであろうから、重要性の順序を示す、恒久の位階制に配列することはしなかったが、彼は、経済、政治、司法、そして軍事を、主要な社会的諸勢力であると見ている。これとの関連で、莫斯カは、ウェーバーがしたように、マルクス理論を概括している。莫斯カは、生産、政治行政、暴力等の諸手段の管理は、社会構造の決定と社会変動の過程において、きわめて重要であると論じた。莫斯カはまた、パレートの社会学——その社会学は支配者のためのハンド・ブックのようなものだと読みとっている——よりもさらに、正義の問題に关心を持っていたように思われる。次の章句では、その問題に関連する莫斯カの取扱いは、一般には社会主義者の、特殊にはマルクス主義者の取扱いに似ていなくはなかった。

「正義を守り弱者の権利を保護する法律や制度も、一方に土地と動産をもつ少数者がいて、他方に自分の手の労働以外にいかなる資源をも持たず、日々飢えて死なないためには富者に頼るしか方法のない多数のプロレタリアヤがいるというように富が分配されている場合、効果的ではありえない。このような事態のなかで、普通選挙やら人種やら、万人は法の前で平等であるという公理をどれだけ言い張ってみても、単なる皮肉でしかない。また、すべての人が元帥となる器量をもっているとか、すべての人が

いつかは自由になって自身資本家になるであろうというのも、同じように皮肉でしかない。」(143頁)。

さて、実際の法的防衛と公正との関係は、形式的、法律的機構以上のものを必要とする。そして、自由民主主義がこの事実に無知である程度において、それは、ニセの自由主義と不正との永久化を黙認していることになる。他方、生産手段の公的所有もまた、何ら解決にならない。それは、現体制よりさらに悪いものになっていくからである。モスカは社会主義反対論を提起している。それは、ウェーバーの社会主義反対論と似ている。それによると、「国家が、公的富のますます大きな部分を吸収し分配するようになっているかぎり、支配階級の指導者は、被支配階級に命令をくだし、影響力を与える手段をますます多く持つようになり、だれかによる管理を容易に逃れるようになる。」(143頁)。モスカが提起したのではないが、いくつかの理由のゆえに、社会主義と法的防衛の制度とは、一つの社会体制内には、共存することはできない。社会主義はもちろんのこと、ニセの自由主義でも、ともに解決にはならない。唯一の現実的解決は、アリストテレスの指導に従うことであって、自由民主主義と貴族主義の原理の適切な均衡に立脚する体制を考えだすことである。

これは、まず、富の分配は、持てるものと持たざるものとに結果するような重大な極端を、排除するようなものでなければならないことを意味する。良い政治組織、あるいは、「比較的完全な政治組織」とモスカが呼んでいるものは、「その経済的な立場が、最高の権力を握っている人々から全く独立しているような人々からなる偉大な階級を含んでいる」政治組織である。すくなくとも、この階級の構成員の一部分は、「自分達の文化を発達させ、人々にただ自負と誇りから来る満足だけで、時に仕えさせることができるような公共の福祉への関心——貴族精神と呼びたくなるようなもの——を養い、そのために、自分達の時間の一部分を捧げるのに十分な手段を持って」いなければならない。「法的防衛——あるいは一般的のいいかたをすれば自由——という点で、これまで先頭を切ってきて、いまでも先頭

を切っている国民を観察するといずれもこのような階級が目立っている。」(144頁)。こうして、広範な中産階級と貴族精神とが、とりわけ良い社会の基本的な前提条件である。そして、これらのものが欠落しているときに、「いかなる他の政治システムの場合も同じであるが、議会制統治は、その最悪の結果を生む。」(144頁。訳155頁)。

多くの社会的諸勢力が存在する。それらは、法的均衡の確立にたいし、与って力がある。なかんずく、国家主義、教会、大金持の利害、そして、最後に、国家社会主义などがある。何んらかの政治組織のシステムが、社会的諸勢力のなかの、何んらかの单一の勢力と、その諸勢力に対応している諸原理のなかの何んらかの单一の原理にもとづいている場合には、「すべての社会的諸勢力が公的生活に加わることは困難であり、そのどれか一つの社会的勢力と均衡を保つということは、さらに困難である。このことは、権力が人民に選ばれるといわれる選挙制公務員の手にあるときにもいえるし、それがもっぱら君主によって任命されると称せられる被傭者にゆだねられているときにも同じようにいえることである。」(147頁、訳、158頁)。さて、モスカにとっては、この場合、「人民」の名で呼ばれる政府も、何んらかの他の名前で呼ばれる政府と同じように、独裁的になるであろう。

### 普通選挙

普通選挙の結果としての「人民主権」は、一つの神話である。——さらに、きわめて危険な神話である。人民が支配しているとか、選挙された公務員は、公僕にすぎないとかの信仰に、人民が、その普通選挙をとおして導かれていくからである。しかしながら、実際には、公務員こそが、この体制のもとでは、他のあらゆる体制の場合と同様に、主人公である。基本的には、これこそ、モスカの代議制民主主義に関する見解である。この見解がモスカにはじまったものでないことは、いうまでもない。この考え方の全ては、殆んど一言一句そのまま、マルクスとエンゲルスが先取りしていた。パリ・コミューンの二十周年記念に、エンゲルスが書いている。

「社会は自分の共同の利益の処理にあたらせるために、はじめら簡単な分業によって自分の諸機関をつくりだした。だが、国家権力をその頂点とするこれらの機関は、時がたつにつれて、自分自身の特殊利益に奉仕して、社会の従僕から社会の主人に変わってしまった。このことは、たとえば世襲君主制のもとで見られるだけでなく、民主的共和制のもとでもまったく同様に見られることである。まさに北アメリカほど、『政治家』が、国民のほかの別個の、有力な部分となっているところは、ほかにはどこにもない。」<sup>6</sup>（訳②202頁、[1]下385頁）。

しかしながら、エンゲルスには、公僕が主人に変わる過程は、一定の社会的諸条件のもとでのみ、不可避的であった。マルクスの分析の要点は、これらの社会的諸条件が何であったかを列挙することであり、これらの諸条件を廃止することにより、自由な新しい条件を創造することであった。ところで、モスカの手中にあっては、マルクスの歴史的に特殊なテーゼは、普遍的な法則に成っている。公僕の主人への転換は、過去、そして未来を問わず、あらゆる体制において、不可避的である。さらに、代議制のもとでの人民の「公僕」とは、そもそも、公僕などではなかった。

ほんとうは、「代表は、選挙人たちに彼自身を選ばせたのである。」もしこの言葉が、「いくつかの事例にあてはめるのにあまり柔軟性を欠き耳ざわりに響くなら、われわれは、代表の友人たちが代表を選んだ、といいかえてもよい。」<sup>7</sup> 選挙はつきの事実を変えるものではないからである。すなわち、「自分の意志を他人に押しつけようとする意志をもっている人、とくにそのための道徳的、知的・物質的手段をもっている人が、他人を指導し命令するのである。」（154頁、訳166頁）。あらゆる社会組織において、避けることができないのは、「少数者は、多くの人々の意志と運命とを支配する諸手段の管理を獲得し、支配する」ということである。選挙は人々の選択の真の自由を与えるものではない、「そして、当選の機会をもっている人というのは、立候補の際に集団や委員会や組織された少数者によって推薦された人たちだけである。」（154頁）これらの少数者が一定の候補者たち

を選択し、支持する規準とは何であろうか？モスカの答えは、マルクスやエンゲルスが与えるであろう規準と似ていないとはいえないのであって、「一般的にいえば、これらの少数者は、財産や課税額にたいする考慮、共通の物質的利害、階級、宗教、宗派、政党などの結びつきにもとづいている。」（155頁、訳、168頁）。

しかし、モスカは、人民の側での、何らかの、又はすべての影響を否定するところにまで進んでいったであろうか？そこまで進んでいかなかつた。パレートの先述の著書との比較のなかで示しておいたように、モスカは、人民の側にあるある程度の影響を考慮している。モスカは書いている。「代表制度が生みだすのは、ある量の社会的価値が、国家の指導に参加するという事実、そして絶対的国家では、すなわち官僚制によってのみ支配されている国家では、統治にたいしては、なんら影響力も与えず不活発のままに残されている多くの政治勢力が組織され、したがって政治に影響を与えるという事実である。」（155頁、訳167頁）。つまり、候補者、または、その他支配する少数者たちは種々の組織された公衆や、いや組織されていない投票者たちても、全く無視するわけにはいかないのである。彼等は、公衆の良い意志を味方にひきいれなければならぬのだ。「こうして、『下層民』の一定の感情や情熱は代表者自身の精神的態度に影響を与えるにいたり、広く拡散した意見や重大な不満のこだまは、統治の最高領域において容易に耳にすることができるようになる。」（155頁、訳、168頁）。

専制的な支配でも、大衆の感情を無視することはできない。刑罰を与えないようにし、大衆を立復しないようにすることはできないのである。しかしながら、代表制度では、大衆の不満にさらに敏感でなければならない。在職者の各々は、あらゆる民衆の不平と不満とが、容易に、在職者の地位を剥奪して、他の組織された少数者の勝利にみちびきうることを、よく知っているからである。モスカはいろいろな論議をしている。そのなかで、『人民』は、その行為が「感情」や「情熱」——非合理的な力——に支配されている「下層民」であると、ときどき、描かれていることがある。ここでは、モスカの考え方と、パレートのそれとは、一致している。しかし、

概して、莫斯カの方が、さらに一貫して社会学的である。人民は、彼等の存在の条件や利害について、合理的理解を、少し示すだけかあるいは、全く示さない。それは、彼等が「貧乏」であり、「無知」であるからである。彼等は教養がなく、文化的に不毛であり、末組織であり、無力である。彼等は、普通、多数のものを管理する手段を持たない。莫斯カは書いている。「このような事情のもとでは、票田を争う各種の組織された少数者のうちで、もっとも金を使い、もっともうまく嘘をつく者が、絶対に勝つ。」(156頁、訳、168頁)。この社会的諸条件の強調のくりかえしは、この社会的諸条件の変革に道を開くことになる。われわれは、あとで、この点にたちかえるであろう。

社会的諸勢力の位置づけとは、組織された種々の少数者に、政治的意義づけを与えることである。これらの諸勢力のうちの、一つの組織された少数者が勝利し、<sup>・・・・・</sup>政治的階級になり、その政治的機能を遂行する。ところで、問題の核心は、諸階級あるいは支配階級が、もはや存在しない日を夢みることではなく、一定の環境のもとで、最善の政治制度を考案することである。莫斯カは、もう一度、アリストテレス、モンtesキー、そして、イギリスの政治制度に言及している。「イギリスの政治制度こそ、一定の社会で政治的重要性を持つあらゆる分子をもっとも有効に用い、特殊化し、相互統制下におき、それぞれの領域でおこなわれる事柄にたいする個人的責任の原則に服させることができるのである。」(159頁、訳、171頁)。イギリスでは、公務員は選挙され、任命されるのはそのとおりであるが、それでもまた、主要な政治的機能を遂行し、しかも、これを給料の支払なしで行う人々は、「著名な人々」であるというのもまた本當である。この人々は、<sup>・・・・・</sup>身分の高いものは身分にふさわしい振舞をしなければならぬ(nobless oblige) という、よい統治にとって基本的であるフランスの諺に表現されている貴族的精神を持っているのである。

## 議会政治

モスカの議会政治の議論と、パレートの代議制政府の議論とには、若干の類似点があるけれども、この類似点は、およそ表面的なものにすぎない。モスカの方は、議会制度を、批判はしているが、自由な統治の基本的側面と見ているのに、パレートの方は、晩年の著作から判断すれば、自由な統治の基本的側面というような意見を共有していなかったのである。モスカが、特に下院については、「おしゃべり」、「長広舌」、「何の役にも立たない口論」などが、特徴であると認識していることは、本當である。社会主義者や無政府主義者が告発しているように、「議会が代表しているのは、多数者の利益や願望などではなく、富裕な支配階級の利益にすぎない」ということもまた本當である。(255頁、訳、270頁)。最後に、行政一般の作用において、また課税とその他の政策による富の分配において、個々人への行政上の過度の干渉があることは否定しえない。制度としての議会の主要な諸欠点は、モスカの時代までに、明白になってきた。そこで、これらの諸欠点は、「議会主義」という軽蔑的な用語で呼ばれるようになった。因みに、マルクスは、1850年代に、これらの欠点をすでに認識していて、「議会主義的クレチン病」(甲状腺の先天性機能低下による奇形を伴う痴呆症)と名づけていた。それにしても、議会やその他の代議制を廃止すれば生ずる状況と比較すれば、これらの欠点は、悪い結果が生ずることでは、とるにならないものである。

モスカが強調しているところでは、「現代社会で一般的となっている状況のもとで、議会を抑圧すれば、いわゆる『絶対的』といわれているような類型の制度を、必然的に惹起するであろう。」「この議会を抑圧することは、全体主義の体制を呼び起こすのであって、ここでは、いっさいの政治勢力といっさいの価値は、支配する集団とその官僚制とに従属する」。「議会主義」にたいしてしだいに嫌悪感が高まり、そして「社会民主主義の攻撃的な革命的熱狂にたいする恐怖の増大は、『絶対的に官僚的』秩序をとり

いれる方向に駆りたてられるということは十分にありうることと思われる」と、モスカは予言者的に觀察する。「われわれが容認できないのは、このような方向への第一歩が賢明なものであるという考え方である。どんな制度や議論にも服従しないただ一つの政治勢力に絶対的に優位を与えた場合、どんな危険や欠点が現われるかという点についてはすでに述べてあるので、このような考え方についてこれ以上証明する必要はないであろう。」(256頁、訳、272頁)。

こうして、モスカは、卒直に、代議制を弱体化することに反対した。晩年のパレートの著作には全く欠落しているが、モスカは、自由な制度のもつ致命的な重要性を、くりかえし、強調したのである。モスカは力説する。これら自由な諸制度を崩解させることは、「道徳的荒廃」と、「法的防衛」、「正義」、「普通、自由と呼ばれるあらゆる事」への侵犯とを呼び起こす。そしてこのような侵犯は、代議制政府はいうに及ばずもっとも不正直な議会制政府にたいしてつきつけられる非難の内容よりもはるかに有害であろう」。(257頁、訳、272頁)。

モスカは、こうして、あい対立する二つの方向に、議論を明白に方向づけている。第一に、民主主義と社会主義とにたいするきわめて熱心な反対論者に対してである。それは、代議政府または、自由な政府を破壊することは、はるかに悪い結果を惹起するであろうからである。第二に、社会主義者、マルクス主義者、さらに、その他の主義者に対してである。モスカのいうところでは、彼等は階級の廃絶——支配する階級を含む——という空想的独断を棄てさらなければならない。最善の体制（そして、実現可能であるという理由でもまた最善なのである）とは、無階級社会ではなく、アリストテレス、モンtesキー、そして、モスカ自身によって唱道されている体制——すなわち、相互に緩和し、均衡しあっている体制である。このことには、社会主義者が、体制のなかでも、もっとも平等な体制のもとで、不可避的に、支配する階級が発生するであろうことを認めなければならぬならば、彼等ですら従うであろう。というのは、投票者大衆は、やはり、グループや委員会によって推薦される候補者の中から自分の代表

者を選ばざるをえないであろうし、このようなグループは、その好みや利害から政治生活に積極的に献身するような人達から成り立っているからである。（259 頁、訳、274 頁）。

代議制政府の形態の第一の悪は、およそ、官僚制を統御するものは、下院のメンバーであるという点である。そして、一方の目は、選挙民の方しか見ようとしないのに、他方の目は、彼等の職業的な義務感の方にだけ向いているのが、まさに、この人々である。この矛盾は、うまく統治しようという彼等の欲求が、「自分自身の個人的な利益に従おうとする、これまた当然の欲求によってたえず効果的に妨害されるという状況を惹起する。さらに、閣僚の職業的な義務感は、正当な理由のあるものもないも含めて、あらゆる種類の野望や虚栄によって、いつも制約されることになる。」（259 頁、訳、275 頁）。「この悪」は、堅固で健康な統治にとって必要である貴族主義的傾向を不適切に擁護するところから来るということを、モスカはここで、再度示唆している。閣僚が選挙民から充分に独立しているならば、彼等が個人的野望や党派的利益の圧力に従属することは、少なくなるであろう、そこで、さらに、彼等の職業的な義務に専念するであろう。必要なことは、「統治者」が、健全であって腐敗せず、教養があつて賢明に統治する市民層から抜擢されることである。

モスカが要求したのは、公僕精神が十分で、非官僚的な市民的サービス、つまり、「自発的で無給の官吏という特殊な階級」の発展であった。それは、かつて、イギリスで普及していた。ところが、たまたま、「民主主義的潮流」が、この状況を一掃してしまったので、彼は、くりかえし、鋭く、民主主義哲学の主要な危険と悪とを、暴露することになってしまった。「民主主義哲学は、直接にあれ、間接にあれ、普通選挙から発するのでなければ、いかなる政治的行為も、政治的特権も、合法とは認めない。」（270 頁）のである。民主主義の原理は貴族主義の原理を成功的に抑圧した。そして、きわめて望ましくない結果をともなった。歴史的には、普通選挙を認めたことは、誤りであった。しかし、今日、普通選挙を取り消すには、あまりにも遅すぎる。「極めて重大な性質をもつ予見しえない結果を伴う

第二の誤りを犯すからである。」(492頁)。それゆえ、人は、貴族主義的原理を強化することで、現存する状況を最善のものにしなければならないのである。偉大な中産階級と、均衡のとれた社会的諸勢力の体制、そして、法的防衛の制度とともに、このことだけが、可能な最善の体制に役立つのである。ところで、良い体制は、さらにもう一つの条件を必要とする。奇妙に聞こえようとも、常備軍がそれである。

### 常 備 軍

莫斯カは書いている。歴史は、「槍をおび、マスケット銃をかつぐ階級が、完全に、その支配を、鋤を取り扱い梭を押す階級に押しつけることを教えている」。(228頁、訳、242頁)。これはまた、近代以前のヨーロッパについて正しかった。ここでは、暴力の手段を管理していた階級がまた、経済的、政治的権力を獲得していた。さて、莫斯カが、きわめて興味をそそるものであると見ていたことは、軍事が文官当局に成功的に従属させられているという当時の状況そのものであった。これは、「法的防衛の基礎になっている感情が、強力に、また広範囲に発展した場合にだけであり、とくに、歴史的環境の継続が特別に有利な場合にだけ」、可能になる。(229頁、訳、243頁)。皮肉に見えようとも、莫斯カは次のように主張する。暴力手段の権利を持っている軍隊やその他の諸集団の管理は、常備軍と呼ばれる制度によって容易にすすめられるようになっていた。

莫斯カの議論は、どんな社会にも、他の人達より戦闘、侵略、そして暴力により役立�性向を持った人達が存在するという仮説に依拠している。この人達は、若干の諸社会、「ルーズに組織されたもの」にあっては、すべての村や町を支配し、力で従わせる武装した人間達の働き手を構成する。他の諸社会、「よく組織されたもの」では、これらの人達の働き手たちは、支配する階級になり、「すべての富と政治的影響とを持つ貴族となり、主人」になった。中世のヨーロッパの場合がそうであった。最後に、官僚制国家においては、常備軍は、抑止されず、制限されないので、「社会全体に命令をくだすことも困難でない。」(228頁、訳、242頁)。これらのタイプ

の社会のどれ一つとして、文官統制の軍隊は存在しないのである。文官統制が発見できるのは、つぎの社会類型だけである。(1)常備軍が、(2)社会的均衡の制度ならびに法的防御の制度と結合している場合だけである。どれ一つ欠けても、文官統制は、結果しないであろう。

常備軍が制度化される以前には、公募されたのは、冒険家たちや犯罪者達であった。十八世紀の初めごろ、「多くの人間を軍隊に組織する必要があるのに、志願兵を魅きつけるに十分に高い賃金を払うことが困難だったので、ヨーロッパ大陸のほとんどの国で、徴兵制が採用された。この制度の意味するところは、一般の兵士はもはや冒険的な犯罪者の階級から集められず、農民や労働者のあいだから募集されたということである。」(232頁、訳、246頁)。この制度の意味するところはまた、つぎのとおりである。いまや、全体としての社会の階級構造が軍隊構造の基礎となったということ——すなわち、上級階級の権威、同じことだが、下級階級の屈服は、軍隊の領域にも移ってきた。士官達は、もっぱら上層から、そして、一般の兵士達は下層から徴集された。軍隊の位階制の頂点にいる人達は、「生まれや文化や富によって、社会的ピラミッドの頂点に立つ少数者と緊密なつながりを持っている。」(233頁、訳、247頁)。モスカによると、このことが、たとえば、イギリスや合衆国のように、深く根をはった法的防御の制度のもとで、何故に、軍隊が、「クー・デタの道具」にならなかつたかを説明するという。これやあれやの似たような条件を持つ、これらの国々では、「常備軍は、生まれながらに暴力にたいする好みと能力を持っている人達の階級から、軍事的機能の独占を奪つてしまつてゐるのである。」(訳、256頁)。モスカは「持続する平和は常備軍の解体をもたらすであろう。そこから、強く大胆で暴力的な人びとが、『弱く』平和的な人びとを抑圧する国家への退行がおこるであろう」と推論する。それゆえに、モスカは結論する。「現代の西洋社会の諸機能で最善であることは、法的防御のより低い類型へ傾くことでも、逆行することでもないのであれば、戦争それ自体が——現在の形態では、それはあまりにも悪の根源であり、あまりにも野蛮な行為の父であるが——ときどき必要となる。」(243頁、訳、257頁)。つまり、モ

スカは、彼自身が「重大でおそろしいもの」と呼んでいる、このペシミステックな結論に到達した。これは、人間性を、基本的に、野卑で、利己的で、あさましいとする彼の観方によるものである。

### 若干の批判的評論

パレート理論に、あらかじめ照準をさだめた批判のいくつかは、モスカ理論にも、同様に妥当する。二人の思想家は、彼等の体系を、ルソーとマルクスの考え方とは、あらゆる点で正反対である「人間性」の概念に、究極的に立脚させている。人間性は、先述の章句の斜体で書いた最後の言葉、「野卑、利己心、あさましさ」によって、忠実に記述されると、パレートもモスカも信じていた。

二人の思想家は、「あらゆる党派的感情、あらゆる利害、あらゆる恐怖」を自分から剥奪してしまうのに多くのことをしているにしても、カール・ポパーが、パレートについて觀察したことは、同様に、またはほとんど同様にモスカにも妥当する。すなわち、「彼自身の偏見は、反人間主義的宗教である。彼の選択が、偏見と偏見からの自由との間にではなく、ただ、人間主義的偏見と反人間主義的偏見との間に在るのだと彼が認識したのであれば、彼はいささか自分の優越について自信を感じすぎていたであろう。<sup>8</sup> 不正、不平等、そして、自由の欠落が、人間の条件の主要な特徴であったし、今後も、主要な特徴であるならば、これは、何か「人間の政治的性質に対応しているにちがいない<sup>9</sup>」とモスカは信じた。これこそ、モスカの社会的政治的理論の基本的な仮説であった。——この仮説でもって、モスカはマルクスと闘争することになったし、論争を含んでいてわれわれは認めることはできない一つの仮説であった。モスカのマルクス理解は不適切であった。

モスカは、マルクスの全著作のほんの一三の断片しか、直接に知らなかっただし、マルクスに対する判断を第二資料にもとめていたことを、ジェームズ・H・マイゼルが、その優れた、徹底的な研究のなかで示唆している。モスカは、「一三の専門家の、さらに悪いことには、ジャーナリスト

トと社会民主主義的煽動家の言葉」を探りあげたにすぎない。この人達のカール・マルクスたるや、バーゲンセール・カウンターの色とりどりにすぎなかつたのであって、重厚にして精巧な『資本論』の著者という本当の印象は、全くなかつたのである。さらに、マイゼルは続ける。「支配する階級』を成す176頁のどの紙面でも、人はマルクスからの直接の引用は一ヶ所以外には、見出せないのである。——それも注目に価いすることではない事実だけであった。モスカの意識に大きな役割を演じなかつたのはいうまでもない。<sup>10</sup>」。これこそ、モスカが、マルクスの、たとえば、政治的軍事的権力の基礎としての社会経済的構成にたいする強調の精巧さを十分に理解しなかつた理由であった。モスカは、マルクスの著書について不十分な知識のままで、「社会的諸勢力」といったカテゴリーでもって、彼の理論に対応しようとした。その結果は、マルクス理論の転覆に失敗しただけでなく、転覆への見通しすら得ることができない理論になってしまった。このような申し立ては、マルクスとエンゲルスが、モスカの体系にある価値あるあらゆるものを見越していたこと、しかし、逆に、モスカは、彼等の体系にあった妥当であるものを理解するのに失敗したということを示せば、支持されるであろう。エンゲルは、マルクス著、『フランスにおける階級闘争、1848—1850』への序文で書いている。

「これまでの革命はいずれも、けっきょくは、一定の階級支配を排除して他の階級支配がこれにかわることであった。しかし、これまでの支配階級はすべて支配される人民大衆にたいしてわずかな少数者にすぎなかつた。で、一つの支配する少数者が打倒されると、他の少数者がこれにかわって国家権力をにぎり、自己の利益に適するように国家機構を改変したのだ。それはいつの場合にも経済発達の状態によって支配しうる能力をえ、支配の使命をもたされた少数者の集団であった。まさに、それゆえ、そしてまさにそれだけの理由で、支配された多数者がこの少数者に味方して革命に参加するか、あるいは参加しないまでも革命をおとなしく甘受したのだ。しかしわれわれがそのつどの革命の具体的な内容を度外視するならば、それ

らの革命はみな少数者の革命であったという共通の外形をもっている。多数者が革命にくわわった場合でさえ、意識的にせよ無意識的にせよ、それは少数者のために奉仕したにすぎない。ところが、そのために——あるいはまたすでに多数者が受動的・無抵抗的な態度をとったということだけのためにも——その少数者はまるで全人民の代表でもあるかのような外観をとったのである。<sup>11</sup>」(⑤上、160頁)。

人は、ここで、モスカの主要な概念と、モスカの中心テーマをさえ、はっきり認識することができる。モスカは、一方では、経済発展と階級構成間の関連を理解しなかった。マルクスとエンゲルスは、「少数者革命」、「支配する階級」、そして、「政治定式」の現象を——彼等はこれを「虚偽意識」とか「虚偽代議制」とか呼んでいた——、よく理解していた。しかしながら、マルクスとエンゲルには、これらの概念は、永遠のカテゴリー、人間の定数的な心理的性質などの結果ではなかった。彼等の人間性についての見方は、心理的性質を排除していないので、彼等は、少なくとも、社会秩序をつらぬいている論争の余地のない一つの命題の定式化に進んでいった。エンゲルは質問する。「もし、かなり長期のすべての革命期において、人民大衆が、前進する少数者のたんなるもっともらしいみせかけの甘言によっても容易にうごかされたとするならば、彼等の経済状態のもっとも固有の反映である理念——すなわち彼等自身はまだ理解しないでわずかに漠然と感じているにすぎない要求を明白に合理的に表現したものにはかならない理念——をどうしてうけいれないはずがあったろうか? <sup>12</sup>」。(⑤上、161～162頁)。

さらに、一度、多数者が立ちあがると、彼等の代表者たちが、支配するエリート、寡頭政治の執政官、支配する少数者に堕落するのは、全く不可避免的であった。1871年のパリ・コミューンを描写して、エンゲルスは書いている。

「[国家と]国家機関とが社会につかえる下男から社会を支配する主人にか

わるというのは、これまでのいずれの国家でもさけられないことであった。この変化をふせぐためにコンミューンは、二つのたしかな手段をもっていた。まず第一に、行政、司法、教育などのすべての地位につくものを、関係者の一般投票による選挙できめることにし、しかもまたその関係者によっていつでも解任できるようにした。第二に、地位の高低をとわず、どんな勤務にも他の労働者なみの賃金しかはらわぬことにした。……これがため、なおそのうえに、各団体は自分の代表者に拘束的な委任状をつけてわえたが、それがなくとも、獵官運動や立身出世主義はしっかりと阻止されてしまった<sup>13</sup>。」(⑪下、386頁)。

このことは、究極的には、国家の全装置が、歴史のがらくたの山に投げてあるられるであろう社会的条件に進んでいくことであった。そして、この幻想は実現されなかつたことは明白である。失敗の原因は、役立ちうる科学的知識の基準にもとづくと、人間の基本的な心理学的性質にあるとすることはできないこともまた明白である。——特に、コンミューヌのような『経験』は、成功する機会を与えられてこなかつたからである。それでもやはり、モスカの弟子である、ロベルト・ミヘルスもまた、寡頭政治の不可避性理論を、「人間心理」に固有の原因、「人間的個人の本質」に固有の原因に、基礎づけているのである。

### 注

1. ガエターノ・モスカ著、『支配する階級』("The Ruling Class") は、"Elementi di Scienza Politica" の訳であつて、Hannah D. Kahn が出版し、Arthur Livingstone が改訂している。(New York; McGraw Hill Book Company, 1965). p.140. (以下の引用はこのテキストのページ・ナンバーでおこなわれる。日本語訳では、ダイヤモンド社、清水幾太郎責任編集、現代思想9、『支配する階級』ガエターノ・モスカ著、志水速雄訳がある。訳の頁数は、本書の頁数である。)
2. James H. Meisal's The Myth of The Ruling Class (Ann Arbor: ミシガン大学出版 1962)。170頁参照。
3. マイゼル上掲書、254頁に引用されている。

4. 同上, 255頁。
5. モスカ, 上掲書, 43頁。(以下の引用はこのテキストのページ・ナンバーによる)。
6. カール・マルクスとフリードリッヒ・エンゲルス。選集, 第一巻, (モスクワ, 外国語出版局, 1950), 438頁。訳書は、「マルクス・エンゲルス選集」第11巻下385頁, 大月書店, 以下引用頁数は本訳書による。
7. モスカ, 上掲書, 154頁。
8. カール・ボバー, *The Open Society and Its Enemies* (New York and Eavaston: Harper Torch books, 1963), 318頁。
9. モスカ, 上掲書, 297頁。
10. マイゼル, 上掲書, 296～97頁。
11. マルクス・エンゲルス, 上掲書, 113～114頁。
12. 同上, 114頁。
13. 同上, 439頁。
14. ロバート・ミッヘルズ, 『政党』(ニューヨーク: ドーバー出版社, 1959年版, 7頁から8頁にかけて)。